

相談票

- ・本相談票は、建築基準法等の解釈について確認するものであり、設計内容の適否を判断するものではありません。
- ・「 」は必須項目になります。記載・添付されていない場合、回答いたしかねます。
- ・相談内容の回答には2週間以上かかる場合があります。時間に余裕を持って相談してください。

受付日	令和 年 月 日
相談者 会社名	
住 所	
氏 名	
連絡先	
資 格	建築士 宅建士 その他()
申請書提出予定	八重山土木事務所 民間審査機関 その他
対象敷地 (地名地番まで)	
用途地域	
主要用途	
構造・階数	
添付資料	判断に必要な配置図、平面図、断面図、求積図、根拠資料等を添付してください。 資料不足の場合は回答できません
相 談 内 容	
(例: 法第 条第 項における「 」の解釈について、今回の計画(別紙図面参照)では という扱いになると考えてよいか。)	
根 拠 条 文	
(関連する法令、告示、条例の条数などを必ず記載してください)	
相談者の見解	
(上記の条文および文献等を調査した結果、あなたがどのように判断したか記載してください)	